

平成30年度介護員養成研修等指導員講習会（介護実技普及指導員認定講習）

開催要項

1 目的

事業所や地域において介護技術の普及・指導（介護職員初任者研修指導含む）に携わる方を対象に、介護技術の指導方法に関する研修及び検定を実施し、県下の介護実技指導者の資質向上と介護の質の向上を図ることを目的とします。

2 主催

愛媛県介護実習・普及センター（指定管理者：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）

3 期 日

区分	内 容	日数	実施日
研 修	事業所や地域において介護技術の普及・指導に携わる方を対象に、介護実技の指導方法に関する研修を行います。	5日間	平成30年 7月 8日(日)・14日(土) 15日(日) 8月 4日(土)・5日(日)
検 定	研修後に、研修内容の成果を確認するための検定を行います。	2日間	平成30年 8月25日(土)・26日(日)

※検定に合格した方には、介護実技指導者の養成・普及を図るために愛媛県社会福祉協議会が設置した「介護実技普及指導員」の認定証を交付します。また、本人の同意を得て名簿に登録し、市町行政及び社協に公表、県内各所において指導者として介護技術の普及指導にあたっていただきます。

4 カリキュラム

別添のとおり

5 会 場

愛媛県総合社会福祉会館3階「研修室」（松山市持田町三丁目8番15号）

6 受講対象

介護技術の指導経験があり、以下のいずれかに該当する方。

研修	【受講資格1】	介護福祉士、保健師、看護師等の資格取得後、介護・看護の実務経験が3年以上ある方
	【受講資格2】	上記の受講資格1以外で、訪問介護員養成研修1級課程を修了し、介護の実務経験が7年以上ある方
	【受講資格3】	介護職員初任者研修事業所等で、介護実技の指導に携わっている方
検定	研修の全日程（5日間）を修了した全受講者	

※以前に受講された方も再受講できます。ただし、検定のみ再受検はできません。

7 定 員

20名

8 受講料等

受講料 3,500円（全受講者共通）

テキスト代 1,500円（税込）

※テキストは愛媛県社会福祉協議会発行の「**介護実技指導の手引き（H28.5月改訂版）**」を使用しますのでお持ちでない方はお申込みください。なお、すでにお持ちの方は、当日必ず持参してください。

※平成25年9月改訂版のものでも対応できますので、新たに購入する必要はありません。

9 申込方法

- (1) 別添「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記事務局あて**郵送でお申し込みください。(期日厳守)**
FAXは不可です。
- (2) 所属長が推薦の上、1事業所につき1名でお申し込みください。
- (3) 全日程(7日間)を受講することとし、部分受講は不可とします。
- (4) 全日程を通して、申込書のご本人が受講してください。代理受講や聴講等はできません。

10 申込締切日

平成30年6月13日(水) 必着

11 受講決定

指導実績(介護職員初任者研修指導者優先)、受講申込理由、本会が開催している身体介護の講座(初級・中級・上級・テーマ別等)の受講状況等を参考に受講の可否を決定の上、受講決定通知を送付します。

※受講できない方にも連絡します。

12 受講料等の支払い

- (1) 受講決定通知に同封する払込済通知書をご利用の上、受講料をお振込みください。同通知書をご利用の上、県内伊予銀行窓口からお振込みいただくと、手数料はかかりません。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、必ず**平成30年6月27日(水) 17:00**までに下記事務局あてご連絡ください。それ以降のキャンセルについては返金できません。また、当日連絡なく欠席された場合も、受講料等はお支払いいただきますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 当日の現金でのお支払いはお受けできません(一度納入された受講料・テキスト代は、キャンセル、欠席等、理由の如何を問わず返金できませんので、ご了承ください)。

13 修了証書の交付

全日程(7日間)を修了した方には、最終日に修了証書を交付します。

14 準備物等

当日は、ジャージ等の動きやすい服装(ジーンズ不可)で、必ず靴下を着用し、お越してください。

なお、次の準備物をお持ちください。

- (1) **予防衣(ケアガウン) 又は割烹着**
- (2) 筆記用具

15 個人情報の取扱について

受講申込書にご記入いただいた個人情報は、本講習会の運営目的にのみ利用することとし、講習会の受講者名簿に、氏名、所属、職名、実務期間等を掲載します。

16 その他

- (1) 地下駐車場は8時以降から利用できます。8時前に早く来られた方は、南側駐車場を利用してください。通勤・通学・通行の妨げになりますので、**県総合社会福祉会館の正面玄関及び地下駐車場出入口付近、周辺道路への駐停車は厳禁とします。**地下及び南側駐車場が満車の場合は、お近くの有料駐車場をご利用ください。
- (2) 会場の駐車場には限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

17 問い合わせ先

愛媛県介護実習・普及センター(担当:楠井)

愛媛県社会福祉協議会・福祉振興部 長寿推進課

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-5140 / FAX 089-921-8939

Eメール chouju@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp/>

平成30年度介護員養成研修等指導員講習会カリキュラム

1 講 習

	実施日	時 間	内 容	講 師
1 日 目	7月8日 (日)	8:40～9:00	受付	愛媛県社会福祉協議会 介護実技普及指導講師 秋山昌江氏 高橋誠氏 守谷理佐氏 定松ルリ子氏
		9:00～9:10	オリエンテーション	
		9:10～9:50	講義Ⅰ「ICFの考え方」	
		9:50～10:30	講義Ⅱ「アセスメントの重要性」	
		10:30～11:10	講義Ⅲ「コミュニケーション技術」	
		11:10～11:45	講義Ⅳ「指導案の作成方法」	
		11:45～12:30	昼食・休憩	
	12:30～17:30	基本介護技術見直し「移乗・移動の支援」		
2 日 目	7月14日 (土)	9:00～10:00	基本介護技術見直し「介護者の準備」	愛媛県社会福祉協議会 介護実技普及指導講師 秋山昌江氏 高橋誠氏 守谷理佐氏 定松ルリ子氏
		10:00～12:00	基本介護技術見直し「睡眠の支援技術」	
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～16:45	基本介護技術見直し「移乗・移動の支援技術」 (福祉用具の活用含む)	
	16:45～18:00	基本介護技術見直し「身じたくの支援技術」		
3 日 目	7月15日 (日)	9:00～11:00	基本介護技術見直し「食事の支援技術」	介護実技普及指導員 井下ゆかり氏 ほか
		11:00～12:00	基本介護技術見直し「入浴・清潔保持の支援技術①」	
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～15:30	基本介護技術見直し「入浴・清潔保持の支援技術②」	
		15:30～18:00	基本介護技術見直し「排泄の支援技術」	
4 日 目	8月4日 (土)	9:00～12:00	介護実技の指導実習	
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～17:30	介護実技の指導実習	
5 日 目	8月5日 (日)	9:00～12:00	介護実技の指導実習	愛媛県社会福祉協議会
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～16:30	介護実技の指導実習	
		16:30～17:00	検定オリエンテーション	

※「基本介護技術見直し」は、基本介護技術全般の見直しを全員で行います。

※「介護実技の指導実習」は、受講者が与えられた課題の指導実技を行い全員で評価します。

2 検 定

	実施日	時 間	内 容	講 師
1 日 目	8月25日 (土)	8:40～9:00	受付	介護実技普及指導講師 高橋誠氏 守谷理佐氏 定松ルリ子氏
		9:00～9:10	オリエンテーション	
		9:10～10:10	筆記検定	
		10:10～12:00	介護実技検定	
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～17:00	介護実技検定	
2 日 目	8月26日 (日)	9:00～12:00	介護実技検定	
		12:00～13:00	昼食・休憩	
		13:00～17:00	介護実技検定	

※「筆記検定」は、受講者が与えられた課題に対して指導案を立案し、評価します。

※「介護実技検定」は、受講者が与えられた課題について模擬指導を行い、評価します。

※各日程の終了時間は、都合で延長される場合がありますので、ご了承ください。